

公 示

下記のとおり、漁業法第64条第5項の規定に基づき、第417回香川海区漁業調整委員会を開催する。

令和8年8月28日

香川海区漁業調整委員会

会長 北尾登史郎

記

1. 年 月 日 令和8年9月16日（水）
 午後1時00分～2時00分
2. 場 所 高松市北浜町8－25
 漁連本館5階 中会議室
3. 議 題
 - 1) 香川海区漁業調整委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の改正について（協議）
 - 2) 全漁調連における国への要望について（協議）
 - 3) 全漁調連西日本ブロック協議会（香川開催）について（報告）
 - 4) 漁業権等における資源管理の状況等の報告について（報告）
 - 5) 次期漁業権一斉切替えに向けたスケジュールについて（報告）
 - 6) その他